

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和4年3月3日(木)

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時15分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

小久保 かおる 針 谷 育 造 白 石 幹 男

広 瀬 義 明 松 本 喜 一

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 川 上 均 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 青 木 一 男 内 海 まさかず

千 葉 正 弘 福 富 善 明 福 田 裕 司

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

主 査 藤 澤 恭 之 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	秋間	広行
教育次長	名淵	正己
農業委員会事務局長	田嶋	亘
商工振興課長	櫻井	茂
農業振興課長	佐山	祥一
農林整備課長	田名網	清
産業基盤整備課長	中田	芳明
参事兼教育総務課長	金井	武彦
参事兼学校教育課長	金井	睦
学校教育課長 グローバル教育推進室長	平山	裕
学校施設課長	柿沼	宏和
保健給食課長	五十畑	肇
生涯学習課長	黒川	幸咲
文化課長	奈良部	満
文化課主幹	中山	幸夫
農業委員会事務局次長	熊倉	宜和

令和4年第2回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

令和4年3月3日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第33号 栃木市立美術館・文学館運営協議会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第12号 令和3年度栃木市一般会計補正予算（第9号）（所管関係部分）

日程第3 議案第17号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（針谷正夫君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第33号 栃木市立美術館・文学館運営協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） ただいまご上程いただきました議案第33号 栃木市立美術館・文学館運営協議会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書は45ページ、46ページ、議案説明書は113ページから115ページであります。まず、議案説明書によりご説明いたしますので、議案説明書の113ページを御覧ください。提案理由であります。栃木市立美術館・文学館運営協議会の庶務の所管課を文化課から令和4年4月1日に設置される美術・文学館課に変更するに当たり所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立美術館・文学館運営協議会条例の一部を改正することについて議案の議決を求めるものでございます。

なお、参照条文については説明を省略させていただきます。

114ページ、115ページの新旧対照表を御覧ください。第8条関係、庶務につきまして、改正前の「文化課において処理する」というものを、改正案として「美術・文学館課において処理する」と改めるものでございます。

説明につきましては以上となります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（針谷正夫君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法でお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第33号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、日程第2の執行部出席者が入室いたしますので、少々お待ちください。

◎議案第12号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第2、議案第12号 令和3年度栃木市一般会計補正予算（第9号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） おはようございます。ただいまご上程いただきました議案第12号 令和3年度栃木市一般会計補正予算（第9号）のうち、所管部分についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、6款農林水産業費についてご説明します。補正予算書84、85ページをお開きください。1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。補正額は165万5,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。農地台帳管理事業費につきましては、国のデジタルトランスフォーメーション推進に伴い、農地の集積・集約化を加速させるべく農業委員会が行う農地利用状況調査において情報を収集し、迅速に反映させるためのタブレット端末の購入に係る増額であります。

次の農業委員会人件費につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の令和3年度農地利用最適化に係る活動及び成果の見込みに変更が生じることによる報酬の減額であります。

次に、2目農業総務費につきましてご説明いたします。補正額は1,358万7,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。職員人件費につきましては職員課所管となりますが、職員の給与

等について不用額が見込まれるため、補正するものであります。

以下、職員人件費につきましては同様の理由により補正するものでありますので、以後の説明は省略させていただきます。

次の栃木県南地方卸売市場事務委託費につきましては、民営化した県南市場の土地建物の維持管理事務について、小山市に委託をしているところですが、本年度は職員人件費や施設更新修繕費等の減額が確定になったことに伴い委託料を減額するものであります。

次に、3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額は6,149万6,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。とちぎアグリフェスタ負担金につきましては、例年12月上旬に下野農業協同組合と共催する食と農のイベント、とちぎアグリフェスタの負担金ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止したことから減額するものであります。

次の農業生産振興事業補助金につきましては、機械施設の導入などを支援する国や県の補助事業であります。現予算における事業量の精査による減額分と、国の令和3年度一般会計補正予算における担い手確保・経営強化支援事業の事業要望に伴う増額分を相殺した結果により増額となったものであります。

次に、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は3,421万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、西前原排水機場における除じん施設の機能向上を図るための工事及び場内整備工事に伴う負担金であります。

次の部屋南部地区かんがい排水事業費につきましては、県営事業により実施する石川排水機場の排水樋門基礎部分の土質調査費が確定になったことにより不足する市負担金を増額するものであります。

次の防災重点農業用ため池整備事業費につきましては、令和4年度に予定していた防災重点農業用ため池、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査業務10か所のうち3か所について県の事業配分が本年度に前倒しになったため、委託料を増額するものであります。

続きまして、2項2目林業振興費についてご説明いたします。補正予算書の86、87ページをお開きください。補正額は1,400万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。林道整備事業費につきましては、林道片角観音入線について県との協議の結果、国庫補助要件に合致しないことが判明したため、来年度以降に県単独事業で実施することから減額するものであります。

続きまして、7項商工費につきましてご説明いたします。88、89ページをお開きください。2段落目の1項2目商工業振興費につきましてご説明いたします。補正額は3,152万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。企業立地促進事業費につきましては、企業の設備投資計画の変更に伴う減額であります。

次に、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は410万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計繰出金につきましては、職員の給与等

及び同負担金について不用額が見込まれるため、特別会計への繰出金を減額するものであります。

続きまして、10款教育費につきましてご説明いたします。102、103ページをお開きください。1項2目事務局費における特別職人件費につきましては職員課所管となりますが、教育長の共済費等について不用額が見込まれるため補正するものであります。

次に、3目教育振興費につきましてご説明いたします。補正額は1,468万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。篤志奨学金給付事業費につきましては、とちぎ吾一奨学金の利用が5名にとどまり、当初の見込みを下回ったことから減額するものであります。

次の篤志奨学基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金が当初の見込みを下回ったものの、教育総務費寄附金が増加したため増額するものであります。

次の教科書採択購入事業費につきましては、各小学校で使用する教師用指導書の価格及び数量が当初の見込みを下回ったため、消耗品費を減額するものであります。

次の義務教育施設整備基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金が当初の見込みを下回ったため、基金への積立金を減額するものであります。

続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。104、105ページをお開きください。補正額は1,368万2,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。説明欄の上から2事業目、市費負担教職員人件費につきましては職員課所管になりますが、市費負担教職員の給与等について不用額が見込まれるため補正するものであります。

次の小学校コンピュータ管理費につきましては、主に入札による執行残を減額するものであります。

次の小学校再開対策支援事業費（栃木中央小学校）から107ページ中段にあります（小野寺小学校）までの事業費につきましては、小学校の感染症対策の徹底を図りながら学校教育活動の円滑な継続を支援するための事業であり、備品購入費及び需用費を増額するものであります。

次に、2目教育振興費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

次に、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は9,621万6,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小学校屋内運動場改修事業費につきましては、今年度実施した寺尾小学校の屋内運動場の改修工事費等の執行残を減額するものの、国の令和3年度一般会計補正予算において学校施設環境改善交付金の事業採択を受けたため、大平東小学校の屋内運動場改修工事費等を増額するものであります。

次の小学校給排水設備整備事業費につきましては、南小学校ほか1校の受水槽等の改修工事実施設計業務委託料及び赤津小学校の受水槽・高架水槽改修工事費の執行残を減額するものであります。

続きまして、3項1目学校管理費について説明いたします。108、109ページをお開きください。補正額は661万8,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。中学校コンピュータ管理費

につきましては、小学校と同様、入札による執行残を減額するものであります。

次の中学校再開対策支援事業費（栃木東中学校）から（岩舟中学校）までの事業費につきましては、中学校の感染症対策の徹底を図りながら学校教育活動の円滑な継続を支援するための事業であり、備品購入費及び事業費を増額するものであります。

次に、2目教育振興費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は4,229万3,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。東陽中学校施設整備事業費につきましては、施設整備に伴う埋蔵文化財の調査に関して本調査が不要になったことに加え、実施設計業務委託料及び旧武道場解体工事費の執行残を減額するものであります。

次の中学校校舎改修事業費につきましては、栃木西中学校外壁改修工事の2期工事の再積算業務委託等の執行残を減額するものの、国の令和3年度一般会計補正予算において学校施設環境改善交付金の事業採択を受けたため、大平南中学校校舎外壁改修工事の2期工事の工事費等を増額するものであります。

次の中学校屋内運動場改修事業費につきましては、吹上中学校屋内運動場の実施設計業務委託の執行残を減額するものであります。

次の中学校給排水設備整備事業費につきましては、皆川中学校ほか1校の受水槽等改修設計業務委託の執行残を減額するものであります。

続きまして、112、113ページをお開きください。4項2目図書館費につきましてご説明いたします。補正額は94万3,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。図書館システム管理費につきましては、栃木市図書館総合システム賃貸借契約に係る入札の実施による執行残を減額するものであります。

次の図書館振興基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金が当初の見込みを上回ったため、積立金を増額するものであります。

続きまして、3目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は8,468万4,000円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。2事業目のふるさと文化振興基金積立金につきましては、ふるさと応援寄附金が当初の見込額を上回ったため、積立金を増額するものであります。

次の美術館作品収集事業費につきましては、購入を予定しておりました作品の所有者と合意に至らなかったため、美術作品購入費を減額するものであります。

次の（仮称）文化芸術館開館準備事業費につきましては、栃木市立美術館及び文学館の電気料が当初の見込みより低く抑えられたことに加え、施設の維持管理の一部をメーカーや施工者による保証の範囲内で対応できたことなどから業務委託料を減額するものであります。

次に、4目文化会館費につきましては、財源内訳の変更に伴う補正であります。

以上をもちまして所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

補正予算書の52、53ページを御覧ください。15款2項7目教育費国庫補助金の補正額は5,831万2,000円の増額であります。1節小学校費補助金の説明欄1事業目、学校施設環境改善交付金につきましては、大平東小学校屋内運動場改修工事に対する交付金であります。

次の学校保健特別対策事業費補助金につきましては、小学校の感染症対策の徹底を図りながら円滑な学校教育活動を継続するための事業費に対する補助金であります。

2節中学校費補助金の説明欄1事業目、学校施設環境改善交付金につきましては、大平南中学校校舎外壁改修工事に対する交付金であります。

次の学校保健特別対策事業費補助金につきましては、中学校の感染症対策の徹底を図りながら円滑な学校教育活動を継続するための事業費に対する補助金であります。

続きまして、54、55ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費県補助金の補正額は9,228万4,000円の増額であります。1節農業費補助金の説明欄1事業目、農業生産振興事業費補助金につきましては、当初予定しておりました国県補助事業における事業量の精査による減額分と、国の補正予算事業である担い手確保・経営強化支援事業等への事業要望に伴う増額分を相殺したことによる補助金の増額であります。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金につきましては、防災重点ため池劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査事業に対する補助金であります。

次の農業競争力強化農地整備事業補助金につきましては、スマート田んぼダム実証事業の事業計画変更に伴う補助金の増額分であります。

次の農地集積・集約化対策推進交付金につきましては、農地の集積・集約化を加速させるべく、農業委員会が実施する農地利用状況調査において、国のデジタルトランスフォーメーションの推進に伴い調査に必要な情報を収集し、迅速に反映させるために購入するタブレット端末に対する交付金の増額であります。

次の農地利用最適化交付金につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の令和3年度の活動及び成果の見込みに変更が生じたことによる交付金の減額であります。

次に、2節林業費補助金の説明欄1事業目、森林路網整備事業費補助金につきましては、林道片角観音入線の整備に関しまして県との協議の結果、国庫補助の要件に合致しないことが判明したことから、新年度に県単独事業として実施をすることとしたため、減額をするものであります。

次のナラ枯れ防除対策事業費補助金につきましては、岩船山における委託費及び吹上町における補助金におきまして、国庫財源なしの県単独の補助事業となることから国庫補助金を減額するものであります。

56、57ページをお開きください。18款1項6目1節教育費寄附金の補正額は100万円の増額であ

りまして、説明欄の教育総務費寄附金につきましては、篤志奨学基金への寄附が当初の見込みを上回ったことから増額するものであります。

58、59ページをお開きください。19款2項5目1節ふるさと文化振興基金繰入金の補正額は100万円の減額でありまして、説明欄のふるさと文化振興基金繰入金につきましては、充当先でありました美術館作品収集事業費が未執行となったことから基金からの繰入金を減額するものであります。

次の20目1節篤志奨学基金繰入金の補正額は324万円の減額でありまして、説明欄の篤志奨学基金繰入金につきましては、とちぎ吾一奨学金の利用が5名にとどまり、当初の見込みを下回ったことから減額をするものであります。

次の23目1節森林環境譲与税基金繰入金の補正額は442万円の増額でありまして、説明欄の森林環境譲与税基金繰入金につきましては、ナラ枯れ被害緊急対策事業費の一部が県単独補助事業になることに伴いまして、基金からの繰入れが可能となったことから同事業に対する基金繰入金を増額するものであります。

以上で所管関係部分の歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） 続きまして、繰越明許費補正につきましてご説明いたします。

補正予算書の9ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正（追加）についてご説明いたします。上から5事業目、6款農林水産業費、1項農業費、農業生産振興事業補助金につきましては、国庫補助事業である麦・大豆への作付転換と生産圃場の団地化に取り組む経営体を支援する水田麦・大豆産地生産性向上事業及び農産物の輸出に向けた取組など、意欲的に農業経営の発展を図ろうとする担い手を支援する担い手確保・経営強化支援事業を活用した取組について補助採択見込みであり、年度内完了が困難と判断したため繰越しをするものであります。

次の県単独農業農村整備事業につきましては、農道整備工事において隣接地権者との協議に不測の日数を要し、年度内の工事完了が見込めないため繰越しをするものであります。

次の防災重点農業用ため池整備事業につきましては、ため池地震・豪雨耐性評価等業務委託において調査に日数を要し、年度内の実施が見込めないため繰越しをするものであります。

次の農地台帳管理事業につきましては、国の補正予算事業である農地集積・集約化対策推進交付金により農業委員会が行う農地利用状況調査において情報を収集し、迅速に反映させるためのタブレット端末の購入において、一般社団法人全国農業会議所による全国統一のタブレットの仕様の決定、発注等に期間を要し、納入について年度内完了が困難と判断したため繰越しをするものであります。

次の2項林業費、松くい虫防除委託につきましては、松くい虫伐倒駆除等業務委託において、発注時期が集中したことにより事業者の確保に不測の日数を要し、年度内の業務完了が見込めないため繰越しをするものであります。

次の林道整備事業につきましては、県単独による森林路網整備事業において、河川の締切り工の施工に不測の日数を要し、年度内の工事完了が見込めないため繰越しをするものであります。

次のナラ枯れ被害緊急対策事業につきましては、ナラ枯れ被害木薫蒸等業務委託において、森林所有者の承諾に不測の日数を要し、年度内の業務完了が見込めないため繰越しをするものであります。

続きまして、11ページ、上から2事業目、10款教育費、2項小学校費、小学校屋内運動場改修事業につきましては、大平東小学校屋内運動場改修工事が、国庫補助の前倒しに伴い今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内に完了することが困難と判断したため繰越しをするものであります。

次の小学校再開対策支援事業につきましては、小学校の感染症対策の徹底を図りながら学校教育活動の円滑な継続をするための取組について補助採択見込みであり、年度内完了が困難と判断したため繰越しをするものであります。

次の3項中学校費、中学校校舎改修事業につきましては、大平南中学校校舎外壁等改修工事の2期工事が国庫補助の前倒しに伴い今回の補正予算に計上させていただいたものでありまして、年度内に完了することが困難と判断したため繰越しをするものであります。

次の中学校再開対策支援事業につきましては、中学校の感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動の円滑な継続をするための取組について補助採択見込みであり、年度内完了が困難と判断したため繰越しをするものであります。

1つ飛びまして、4項社会教育費、文化会館施設改修事業につきましては、コロナ禍の影響で工事に必要な部材の輸入が遅れていることから、年度内完了が困難と判断したため繰越しをするものであります。

以上で所管関係部分の繰越明許費の説明を終了させていただきます。

引き続き債務負担行為につきましてご説明させていただきます。補正予算書の12ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正（変更）についてご説明いたします。令和3年度中小企業緊急資金利子補給につきましては、対象融資である中小企業緊急景気対策特別資金の利用者及びそれに伴う利子補給額が当初見込みよりも大幅に減少したことから限度額を減額するものであります。

以上をもちまして令和3年度栃木市一般会計補正予算（第9号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） どなたも質問がなかなか絞り切れないようなので、10款4項3目、112、113ページ、美術館作品収集事業費、これが100万円の減額ということでご説明を頂戴しましたけれども、減額理由が持ち主の方と金額の合致が行えなかったという話でございましたけれども、個人情報になりますので、持ち主の特定はお伺いしませんけれども、どういった作品で、値段というのが相場幾らぐらいだとお考えであったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 金額が折り合わなかったというわけではなくて、手放す時期をもうちょっと遅らせてくれということで、手放すことに対して合意に至らなかったということです。作品につきましては、田中稲村の彫刻でございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 金額ではなくて手放すつもりはなかった。さらに、もう少し時間をいただきたいというようなお話でしたけれども、そうしますと、いささか時間があれば収集が可能であるというふうに予測されているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） そのように考えております。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回は稲村の彫刻ということでございましたけれども、来年度美術館のほうも開館が予定をされていると。その中で美術品等の収集については、今順調にいつていらっしやる中で今回1つだけが収集ができなかったということで、ほかについてはおおむね良好に進んでいるという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） そのように考えており、また来年度予算についても要求のほうをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 理解ができました。美術館開館に向けまして市民の方、来場者の方に喜んでいただけるような美術品の収集に今後も励んでいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 107ページ、学校建設費にちょっと質問したいのですけれども、寺尾小学校のほかに大平東小学校が追加ということで、国のほうから予算が出たのでこれが追加になったのでしょうか。それでいいのですか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） うちのほうでは当初4年度に計画していましたが、こちらについて国のほうで補正予算を上げまして、前倒しができないかという中で手を挙げさせていただきました。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 体育館の改修ということで、ちょっと改修の内容を知りたいのですけれども。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） まず、体育館につきましても、主にサッシのカバー工法、スチールサッシをアルミサッシに換える。あとは床の改修工事、あと照明の水銀灯なんかをLEDに換える。屋根の塗装、そういったものを予定しております。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 屋内運動場に関しては、ほとんど同じような年代に、アーチ型の体育館がほとんどで、屋根も相当あっちこちの屋根がさびついてきているというように私は思っているのですけれども、できればやるに当たり今回屋根もやってくれるのでしょうか。全部その外壁から屋根、全面よく見ていただいて、改修できることは全部やっていただきたいと思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 総合的に全部直したいと考えております。あと、時期によって耐震化に合わせて屋根を替えたり、そういったことも一部やっておりますので、総合的にはできるだけ全部直したいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ありがとうございます。ちょっと要望なのですけれども、私の地元の宮北小学校の床がひどいのです。ガムテープを貼って足にとげが刺さらないようにしているとか、前にも早いところ改修してくれという要望をしたのですけれども、順番がいろいろあるのでしょうか。あそこはマンモス校で、非常に床が傷んでいるので、その辺、いつ頃改修の見込みがあるのかお聞かせ願いたいと思います。要望というか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 申し訳ありません。いつというのがちょっと今資料がなくて申し訳ありませんが、宮北小につきましても、特に体育館、床が命というかそういった面で、床がひどいところについては早急にやる計画でおります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 前のほうから。農業の85ページで一番上の項目でタブレット購入費ということとで、これは何台購入する予定なのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 質問にお答えいたします。

タブレット端末購入につきましては、1台4万円で35台を予定しております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、35台ということは、農業委員会の最適化推進委員、その人たちに全部持たせるということによろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 使用につきましては、農業委員または農地利用最適化推進委員がその業務である担い手の集約、それからそういった業務の中で農地利用状況調査等における現地確認や農家からの相談における意向調査においてタブレットを活用することを想定しております。この業務で同時に使用するのは農地利用最適化推進委員の人数のほうが多いため、その令和4年7月改選後の人数である35台としております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、農業委員が21人で最適化が35人でしたか、それが一緒に重なるということはないので、共用ということで使うということですか。分かりました。

87ページ、林道整備事業費で片角観音入線の、これは国庫補助の対象にならなかったということなのですが、その理由は何なのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

当初国庫事業ということで進めておったところなのですけれども、この事業の要件としましては林道改良ということで、例えば舗装を厚くしたり、そういった機能強化の性格があったところなのですけれども、片角観音入線につきましては舗装も十分な厚さがありまして、そういったところでちょっと補助要件に合致しないということで、県単事業への振替ということで進めております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、事業内容が全く変わってしまうということなののでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 事業内容についてはほとんど変わりません。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、この事業が補助対象とならないということで、工期の遅れと

かそういうのに支障が出ているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 申し訳ありません。本年度予定していた工事なのですけれども、そういう事情でちょっと来年度に繰越しということで、来年の早い段階で契約しまして着工したいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その補助対象とならなかったという、ならないというのが分かった時点というのはいつなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 8月に県と協議を行いまして確定したのですけれども、その後、県単事業が今年度で使えないかということで協議はしたのですけれども、今年度の配分はちょっと無理ということで、来年度ということになりました。

○委員長（針谷正夫君） 小久保副委員長。

○副委員長（小久保かおる君） 103ページの篤志奨学金給付事業費が減額になっていることなのですけれども、古沢議員が一般質問をさせていただいて、答弁をお聞きしたのですけれども、最初から要望になりますけれども、幅広い周知をよろしく願いいたします。

それと、市民の方から給付金のことに対して係のところにお電話をして聞いたところ、本当に我が事のように奨学金の制度を教えてくれたというのを2人のお母様からお聞きして、「お礼を言ってください」というふうに言われて、私に「ありがとうございました」と言ってくださったのですけれども、この場をお借りしまして、本当にありがとうございました。幅広い周知、よろしく願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 85ページの3目の農業振興費の農業生産振興事業補助金6,249万6,000円、これは2つの事業が補助金ということで出されておりますけれども、この2つの事業の内容を教えてください。

○委員長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

1つ目が大規模経営体育成事業補助金といったもので、水田麦・大豆産地生産性向上事業ということで、麦、大豆の需要に応じた生産拡大と安定生産に向けて、団地化と生産技術の導入による取組を支援するといったような事業なのですけれども、対象となる作物が麦、大豆等といったような事業となります。

もう一つ目が、担い手確保・経営強化支援事業といったようなことで、これが国の令和3年度の補正予算で出てきた事業なのですけれども、農産物の輸出に向けた取組など、意欲的な取組により

農業経営の発展を図ろうとする農業者に対して、農業機械や施設の導入を支援するといったような事業でございます。要望するに当たりまして、予算が確保されていないと、これは予算確保していなければならないといったような条件がありますので、補正予算のほうで上げさせていただいているといったようなことでございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、最初の大規模経営体育成事業費補助金、これは事業体というのはどのくらいを見込んでおるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） これにつきましては、9月の補正予算のほうで上程させていただいたのですけれども、2事業体ということで上げさせていただいたところでございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 同じく融資主体型補助事業費、特に輸出という説明もありましたけれども、この事業体と輸出すると思われる品目等、イチゴかなという感じで、梨とかというのがあるのですけれども、これはどんな状況でしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 要望の段階では19経営体の方が要望をしているといったようなところでございます。輸出に向けた取組ということになっていまして、具体的な品目につきましては、特別要件等にはなっていないということでございます。19経営体の要望を受けているといったようなことでございます。

○委員長（針谷正夫君） よろしいでしょうか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 89ページ、企業立地促進事業費で3,152万円の減と。何か変更になったという説明だったのですけれども、どういった変更だったのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 今回の3,152万円の減額につきましては、交付済みの企業に対する執行残及び交付をしなくなったというような企業様がございまして、その合算で3,152万円となった次第であります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 合算でプラ・マイこういうふうになったということで、詳しい内容的にはどうなのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 詳細につきまして、企業個々の情報につきましてはご容赦いただきたいと思いますが、交付をしなくなった、つまり申請が出なかった、創業して90日以内に申請がなかったため、我々は予算を組んでいましたけれども、交付しなかったというのが2社ございます。当初予算で18社を組んでおりますので、その交付しなかった2社を除いた16社に見込みとして残りの額について交付するというようなことでございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 2社交付しなかったということで、その補助金は行っていませんよね。これは固定資産税と都市計画税の全部を補助……、分からないですけども、千塚産業団地だったら。その固定資産税とかは既にいただいているということなのではないでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 委員おっしゃるとおり固定資産税、都市計画税は納めていただいております。申請がなかったため交付をしていないという結果となりました。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。そうしますと、その申請しないというのは、申請しなかった場合は、最大5年間は補助するようになっているのだけれども、1年分は要らないというか、そういうことなのではないでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 条例によりまして工場立地操業です。操業してから90日以内に申請をいただかないとこの立地奨励金の申請ができないというようなこととなりますので、税金を納めてはいただきます。交付税としてお戻しをするかという、そういうことがないというような状況でございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） こっちとしてはありがたいことですけども、補助金を出さなくて済んだのですから。ただ、その期間があるでしょう。5年間なら5年間補助するというような、条例で決まっていますよね。条例というか。1年分申請がなかったら、5年だとしたら今後4年分は、申請があれば4年分ということになるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 操業して90日以内に出していただかないと交付の要件を満たさないものですから、そこから交付の要件によって2年であったり5年であったりというようなことも始まらないというようなこととなります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。そうすると、その企業は企業立地促進、そのあれは要らない

という判断に立ったということなのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 企業様とは操業、工事をしているときから小まめに情報のやり取りをしております。実際操業されましても交付要件、例えば固定資産の投資額でありますとか、また市内の常時雇用者の数でありますとか様々な要件がありますが、それらをそういうやり取りの中で、うちは残念ながらその要件を満たさないから申請しないよというようなやり取りもあったということもございます。

○委員長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 105ページで、市費負担教職員人件費というのが504万円減になっているのですけれども、4人採用しているのですよね。だと思っただけけれども、かなり減額幅が大きいのですけれども、この理由は何なのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 所管外になりますので。

ほかにありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、105ページ、同じくあと109ページでも、この学校の再開対策支援事業費ということで各学校に割り当てられているのですけれども、これを見ると感染症対策等器具購入費というのが、例えば105ページですと、大平中央小学校というのが別枠で115万6,000円があって、その上に180万円となっているのですけれども、あとそういった説明が何もないところもあるのですが、この違いというのは何なのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） この再開対策支援事業につきましては、学校の判断で感染対策の器具等を買うという形になっております。この予算書の中にありますとおり、例えば第三小ですと100万円ということで器具購入費があるのですが、こちらは第三小学校のほうで、例えば感染症対策に使うサーマルモニターとか、あとは空気清浄機とか、そういった器具購入費が100万円を超えているものについてはこの予算書に出させていただいておりますので、残りが需用費という形になっております。ほかの学校につきましてもそういう器具を買うところはあるのですが、100万円に達していないので、ここには掲載されていないという形になりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 100万円を超えた場合はここに記入するというルールにのっとって記入したと。これを見るとほかの学校は器具購入していないのかなと、そう思ってしまうのですけれども。ただ、これは繰越明許費でみんな繰り越したのですよね。ということは、これから準備することなのではないでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 繰越しをさせていただきまして、採択をいただきましたら4月から執行という形になります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今オミクロン株の感染がかなり拡大していますけれども、4月からこういうのをやるとなると、これまでの感染対策というのがどうやってきたのか。それは十分やれてきたのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） この学校保健特別対策事業費につきましては、これで3回目になります。既に令和2年度からこの補助金のほうはスタートしておりまして、令和3年度につきましてもやはり国から補助金をいただきまして、各学校、感染対策のための、例えば手指消毒用のアルコールとか、あとは器具、そういったものを既に購入しております。ですので、今オミクロンはやっておりますが、その中で対策を十分してきたというふうには考えております。今後またコロナが引き続き流行する可能性もございますので、この補助金を活用させていただいて、引き続き感染対策をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと113ページで、(仮称)文化芸術館開館準備事業費ということで、電気料とか、何かメーカーの努力によってこれだけ減ったというような説明があったのですが、もう一度詳しい説明をお願いしたいのですけれども。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 電気料が大幅に減になったのですが、電気料につきましては、設計時のシミュレーションによってこれぐらい、入館を当時は年間3万人を見込んでおりましたので、それが入館したとして、電気料のほうがかかるといって設計してまいりましたが、まだ開館をしていないということで、人の出入りもない、作品も飾っていないので、電気も当然つけないということで減額になったのですが、当然当初からそれは見込めるのではないかという話になるかとは思いますが、どれぐらい下がるのかというのは全然見込めなかったもので、当初の設計においた金額のほうを予算要求させていただきまして、実際にこれだけの額が下がったということで減額補正のほうをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では実際電気料がかかったのは、幾らかかるといことなんでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） まだ当然年度途中なのですが、現在のところ二千数百万円ということ

になっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、開館しないと二千数百万円で、開館しますとでは1億円ぐらいの電気料がかかるというような試算になるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） すみません、2月分までで1,800万円でした。すみません。開館後なのですけれども、今のところは年7,000万円ぐらいを見込んでおるところでございます。

○委員長（針谷正夫君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 申し訳ありません。先ほどの松本委員さんからの質問、寺尾小学校の屋内運動場の改修ということで、床、照明、屋根、サッシ改修ということで申し上げて、サッシについてカバー工法ということで申し上げたのですが、サッシの改修については、主にガラスの交換、そういったものということで訂正させていただきます。

あと、大宮北小の整備についてなのですが、あくまでも計画ではあるのですが、令和5年設計、令和6年工事を今のところ予定しております。

以上です。どうもすみませんでした。

○委員長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副委員長（小久保かおる君） すみません、今のことでちょっとだけ質問させてください。

直すのは寺尾小学校と大平東小学校とご説明をいただいたのは聞き間違いだったのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 大平東小学校については設計、そして寺尾小学校については本年度工事、寺尾小については今年終わったということでございます。

○委員長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第12号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
ここで、日程第2の執行部出席者が退席いたしますので、少々お待ちください。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第3、議案第17号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 皆さん、改めましておはようございます。産業基盤整備課です。
よろしく願いいたします。

ただいまご上程をいただきました議案第17号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

補正予算書の31ページをお開きください。令和3年度栃木市の栃木インター西産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,810万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,432万円とするというものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

第2条は地方債の補正でありまして、地方債の変更は第2表、地方債補正によるというものであります。

次に、32ページ、33ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正であります。32ページが歳入、次の33ページが歳出となっております。

続きまして、34ページをお開きください。第2表、地方債補正（変更）であります。本表は、上の段が補正前、下の段が補正後となっており、起債の限度額を変更するものであります。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

ページが飛びまして、216ページ、217ページをお開きください。初めに216ページ、3、歳出から説明をいたします。1款1項1目産業団地造成事業費につきまして説明をいたします。補正額は1億3,810万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。1行目の職員人件費及び2行目の区市町村総合事務組合負担金（退職手当）につきましては職員課所管となりますが、職員の給与等及び同負担金について不用額が見込まれるため減額をするものであります。

次の栃木インター西産業団地造成事業費につきましては、入札の執行残及び物件移転等により地権者との交渉にさらに期間を要するための執行残が発生したことから減額をするものであります。

続きまして、歳入についての説明をいたします。恐れ入ります、戻りまして、214ページ、215ページを御覧ください。1款1項1目一般会計繰入金につきまして説明をいたします。補正額は410万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。一般会計繰入金につきましては、先ほど歳出で説明をいたしました職員課所管の減額補正に合わせ減額をするものであります。

次の3款1項1目土木債につきましては、補正額は1億3,400万円の減額であります。右の説明欄を御覧ください。産業団地造成事業債につきましては、入札等による執行残が生じたため、起債対象事業費を減額するものであります。

以上をもちまして令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（針谷正夫君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願ひます。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 217ページ、事業費の減額ですけれども、先ほどの説明ですと入札の執行残と物件移転が延びているというか、その2つの項目があるのですけれども、それぞれの金額というのは幾らなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 先ほど申し上げました1億3,400万円の内訳でございますが、委託料、こちらが100万円で、これは入札執行残でございます。残りの1億3,300万円につきましては土地購入費でございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ほとんどが土地購入費、購入ができなかったということで来年度に回るということよろしいのですか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 地権者の反対とか移転者の反対というのではないのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 事業そのものには同意をいただいておりますので、前回の委員会等におきましても100%と申しましたが、やはり事業を推進していく際に、土地につきまして、また移転につきまして、正直もう少し移転するにも時間が欲しいであるとか、土地につきましてもなかなか同意をいただけないという状況はあります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） それは、単価の面とかも結構大きく出ているのでしょうか。土地の単価とか移転する方の移転料の単価の面でなかなか折り合いがつかないのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 単価というのも正直ございます。また、その土地に愛着があって、正直なところ自分の代が終わるまで、代が終わるのは大げさですけども、もうちょっと時間が欲しいというような方もいらっしゃるというのがあります。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 移転する方の土地というのは個人が見つかるのですよね。市ではあっせんしないのでしょうか。その辺もこれからよく考えていただいて、ある程度こういう場所がありますというようなアドバイスとか、そういうのをしていただければその地権者も移転しやすいのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 確かに委員のおっしゃるとおり、市民の方に寄り添うということとはとても大切と考えております。幸いにしまして、栃木西インターにつきましては、皆様それぞれ縁故等、知人を頼ってということをございまして、そのような方の中からも土地の愛着のほうかというところの部分があるというような状況ではあります。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） それは私も感じていますがけれども、栃木市でも宅建業界という業界もある、市営住宅なんか委託をやっているのでしょうかけれども、ぜひそういう宅建業界、組合あたりにもご協力をお願いをして、その移転者に対してあっせんしていただければと思うのですけれども、要望で結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） では、関連なのですけれども、現在のいわゆる買収状況というのはどの程度

になっておるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 12月の議会の際に財産の取得ということで議決をいただきました件数につきましては、54名の方、202筆数でございまして、面積にして16万1,573.33平方メートル。取得対象面積に対しまして79.01%の取得率でございまして。

○委員長（針谷正夫君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第17号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時15分）